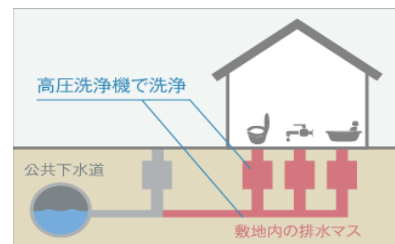


令和3年度 環境経営レポート

(対象期間；R03年10月からR04年9月)



株式会社アースクリエイティブ

発行日：令和5年1月6日

1. 組織の概要

- ① 会社名 株式会社 アースクリエイティブ
- ② 代表者名 代表取締役 栗原 和実
- ③ 所在地 **【本社】**
〒755-0091
山口県宇部市大字上宇部 2842 番地 30
(令和3年10月18日に移転しました)
- 【リサイクルセンター】**
〒759-0132
山口県宇部市大字山中字甲石 700 番 17 (宇部テクノパーク内)
- ④ 環境管理責任者 常務取締役 伊藤 伊三夫
- ⑤ 連絡先 TEL (0836) 43-6112 、 FAX (0836) 43-6113
Eメールアドレス info@earth-creative.co.jp
- ⑥ 創立：昭和38年10月8日 (旧社名：株式会社 宇部衛生工業社)
- ⑦ 資本金：4,000万円
- ⑧ 許可内容

番号	許 可	許可番号	許可年月日	許可有効年月日	事業の範囲	
					事業の区分	廃棄物の種類
1	宇部市一般廃棄物処理業 収集運搬	第6号	令和4年7月1日	令和6年6月30日	一般廃棄物処理業 (収集・運搬)	浄化槽汚水及び浄化槽汚泥
2	宇部市一般廃棄物処理業 収集運搬 事業系一般廃棄物	(家)第132号	令和4年4月1日	令和6年3月31日	一般廃棄物処理業 (収集・運搬)	1 事業系一般廃棄物 (し尿及び浄化槽汚泥・汚水を除く) 2 家庭系一時多量ごみ
3	宇部市一般廃棄物処理業 処分	第320号	令和4年4月1日	令和6年3月31日	一般廃棄物処理業 (処分)	事業系一般廃棄物(動植物性残渣)
4	宇部市浄化槽清掃業	第1号	令和4年7月1日	令和6年6月30日	浄化槽清掃業	宇部市内(合併前の旧宇部地域)
5	山陽小野田市一般廃棄物 処理業 収集運搬	指令第38号	令和3年8月24日	令和5年8月23日	一般廃棄物処理業 (収集・運搬)	一般廃棄物 (し尿及び浄化槽汚泥を除く)
6	山口市一般廃棄物処理業 収集運搬	指令資源第70号	令和3年12月27日	令和5年12月26日	一般廃棄物処理業 (収集・運搬)	可燃物(動植物性残渣)
7	防府市一般廃棄物処理業 収集運搬	第4-27号	令和4年4月1日	令和6年3月31日	一般廃棄物処理業 (収集・運搬)	可燃物(動植物性残渣)
8	長門市一般廃棄物処理業 収集運搬	長 市 生 廃 第216号	令和4年2月26日	令和6年2月25日	一般廃棄物処理業 (収集・運搬)	ごみ(ただし、食品残渣に限る。)
9	山口県産業廃棄物収集運搬業	第03516012584号	令和5年1月27日	令和12年1月26日	産業廃棄物 収集運搬業	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず(自動車等破砕物を含む。)、燃え殻、汚泥、廃油、廃アルカリ、紙くず、木くず、動植物性残渣、ゴムくず、鉱さい、かれき類、動物のふん尿、ばいじん。(これらは、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含み、石綿含有産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。) 以上16種類
10	山口県優良産業廃棄物処分業	第03526012584号	平成30年4月16日	令和7年3月27日	産業廃棄物処分業	飼料・肥料化：動植物性残渣、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ 破砕：廃プラスチック類(自動車等破砕物を除く。)、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、動植物性残渣 油化：廃プラスチック類(自動車等破砕物を除く。)、廃油 溶融：廃プラスチック類(自動車等破砕物を除く。) 圧縮：廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず(がれき類を除く)、陶磁器くず(自動車等破砕物を除く)、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず 発酵：動植物性残渣、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ(これらは、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等、石綿含有産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

番号	許 可	許可番号	許可年月日	許可有効年月日	事業の範囲	
					事業の区分	廃棄物の種類
11	山口県浄化槽保守点検業者登録証	浄保-3 第71号	令和4年3月17日	令和7年3月31日	浄化槽保守点検業者	—
12	山口県建築物排水管清掃業証明書	山口県 16排 第2の6の3号	令和4年1月24日	令和10年1月28日	建築物排水管清掃業	—
13	山口県建築物飲料水貯水槽清掃業証明書	山口県20貯 第54の5の1号	令和2年6月13日	令和8年6月12日	建築物飲料水貯水槽清掃業	—
14	福岡県産業廃棄物収集運搬業	第04000012584	平成28年5月16日	令和5年5月15日	産業廃棄物収集運搬業	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず等、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、動植物性残渣、ゴムくず、鋳さい、がれき類、動物のふん尿、ばいじん
15	再生事業者登録	第35-2-3	令和3年10月7日	令和8年10月9日	飼料化事業	—
16	飼料製造業者	第4号	平成18年4月10日	—	飼料製造業	—
17	危険物製造所	第131号	平成21年12月1日	—	—	—
18	一般取扱所	第1号	平成22年4月9日	—	—	—
19	山口県エコ・ファクトリー	第25号	平成19年3月26日	令和7年3月31日	—	—
20	山口県認定リサイクル製品(飼料)	第217号	平成19年3月26日	令和7年3月31日	—	—

⑨. 事業規模

	H29年度	H30年度	RO1年度	RO2年度	RO3年度
売上額(百万円)	534	518	519	522	553
従業員数(名)	36	37	38	37	35
延べ床面積(m ²)	1,802	1,802	1,802	1,802	1,740

⑩. 受託した廃棄物の処理量

廃棄物等種類	処理方法等	H29年度	H30年度	RO1年度	RO2年度	RO3年度
一般廃棄物	収集運搬(t)	10,069	10,051	10,127	10,184	10,156
産業廃棄物	収集運搬(t)	2,931	3,081	3,112	3,213	2,504
産業廃棄物	中間処理(t)	1,038	1,075	1,029	891	662

収集運搬料金：

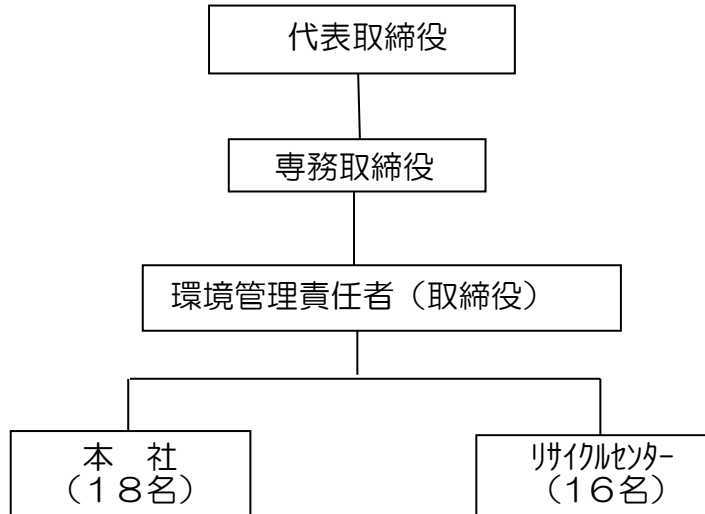
廃棄物の種類・排出量・運搬距離により異なりますので、その都度お見積りにより決定します。

⑪. 事業年度 10月～9月

⑫. 認証・登録範囲 全組織・全活動

2. 事業内容

①. 組織



②. 営業品目

- ・事業系一般廃棄物収集運搬業
- ・産業廃棄物収集運搬業
- ・一般廃棄物・産業廃棄物処分業
- ・食品リサイクル業（飼料化）
- ・浄化槽清掃及び維持管理業

③. 施設等

【主要設備】

施設	設備
食品リサイクルセンター	破碎機・分別機・乾燥機・脱脂機
BDF 製造工場	廃食油精製装置
発泡スチロール減容機	減容機・発電機

【保有車両】

バキュームダンパー	10t	1台
	8t	1台
	7t	1台
	4t	2台
	3t	1台
	2t	1台
排水管カメラ搭載車		1台
高圧洗浄機搭載車	1t	1台
パッカー車	2t/4t	各1台
トラック	1.5t/2t/3t	各1台
点検・営業車		15台
強力吸引車	4t	1台
保冷車	2t/3.5t/5t	各1台
廃油回収車		1台
軽タンクローリー		1台

【処理施設】

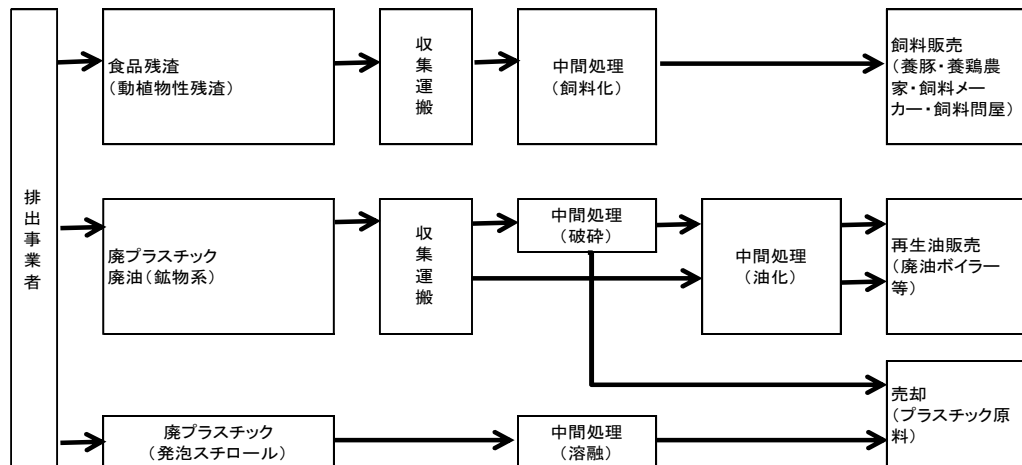
産業廃棄物処分量			
(1) 事業の区分	中間処理(飼料・肥料化、破砕、油化、熔融(移動式を含む)、圧縮(移動式を含む)、発酵(移動式を含む))		
(2) 種類	飼料・肥料化	動植物性残渣、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ	
	破砕	廃プラスチック類(自動車等破砕物を除く。)、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、動植物性残渣	
	油化	廃プラスチック類(自動車等破砕物を除く。)廃油	
	熔融	廃プラスチック類(自動車等破砕物を除く。)、廃油	
	圧縮	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類除く)・陶磁器くず(自動車等破砕物を除く)、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず	
	発酵	汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、動植物性残渣	
(3) 事業の施設	設置場所	山口県宇部市大字山中字甲石 700 番 16 および 17	
	飼料・肥料化施設	設置年月日	平成 18 年 3 月 6 日
		処理能力	24.1t/日(24 時間・汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、動植物性残渣)
	破砕施設	設置年月日	平成 22 年 4 月 21 日
		処理能力	4.9t/日(8 時間・廃プラスチック類)
		設置年月日	平成 30 年 10 月 9 日
	油化施設	設置年月日	平成 22 年 4 月 21 日
		処理能力	1.5t/日(10 時間・廃プラスチック類)、2.9m ³ /日(10 時間・廃油)
	熔融施設(移動式を含む)	設置年月日	平成 23 年 4 月 28 日
		処理能力	0.16t/日(8 時間)
	圧縮施設(移動式を含む)	設置年月日	平成 28 年 11 月 30 日
		処理能力	20.1t/日(8 時間・廃プラスチック類)、56.3t/日(8 時間・金属くず)、52.8t/日(8 時間・ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず)、17.0t/日(8 時間・紙くず)、29.1t/日(8 時間・木くず)、6.9t/日(8 時間・繊維くず)、27.5t/日(8 時間・ゴムくず)
	メタン発酵施(移動式を含む)	設置年月日	平成 29 年 3 月 7 日
		処理能力	0.05t/日(24 時間・汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、動植物性残渣)

産業廃棄物収集運搬業

(1) 事業の区分	積替え又は保管を含む	
(2) 種類	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)、陶磁器くず(自動車破砕物を含む。以上3種類)、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、動植物性残渣、ゴムくず、鋳さい、がれき類、動物のふん尿、ばいじん(これらは、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含み、石綿含有産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)以上 16 種類	
(3) 積替え保管	所在地	山口県宇部市大字妻崎開作 1319 番地 1
	面積	11 m ²
	種類	汚泥
	保管上限・高さ	9.42 m ² ・ 容器保管

【処理工程図】

食品リサイクルセンター
 廃プラ油化リサイクルセンター
 BDF製造工場



3. 環境経営方針

【基本理念】

株式会社アースクリエイティブは世のために地球環境の創造に挑み、人のために循環社会の環境を創造し、環境への負荷低減に積極的に取り組みます。

その為に環境経営システムを構築・運用することにより継続的且つ確実に環境保全活動を行ない、次世代に承継出来る環境の実現を目指します。

【行動指針】

環境経営システムを構築・運用し、環境関連法規等を遵守すると共に、環境負荷の低減及び、廃棄物の再利用を推進に取り組みます。

以下の行動指針に基づき、環境目標及び活動計画を定め、定期的な見直しを行い継続性のある活動を展開します。

1. 二酸化炭素の排出を削減します。
(電気使用量の削減及び化石燃料の削減(エコドライブ)に取り組みます。)
2. 5S(整理・整頓・清掃・清潔・躰)に取り組み、社内スタッフのモラル向上、また職場環境の美化、業務の効率化を進めます。
3. 環境に優しい、製品・サービスの採用を進めます。
4. 資源リサイクルの向上を目指します。
5. 事業活動に関連する環境関連法規や条例等を遵守します。
6. 地域社会との環境に関するコミュニケーションを良くし、地域の環境改善に努めます。
7. 環境経営方針を全従業員に周知し、全員で環境改善に取り組みます。
8. 環境経営方針、活動レポートは、公表します。

令和3年11月15日 改訂
株式会社 アースクリエイティブ
代表取締役 栗原 和実

4. 環境目標とその実績

項目		基準(R03年度)		R04年度		R05年度		R06年度	
		R03年10月 ~R04年9月	金額 (千円)	R04.10月 ~R05.9月	金額 (千円)	R05.10月 ~R06.9月	金額 (千円)	R06.10月 ~R07.9月	金額 (千円)
電気使用量(KWH) (本社)	目標	—	467	15,674		15,515		15,357	
	実績	15,832							
	評価	—							
電気使用量(KWH/TON) (リサイクルセンター)	目標	—	16,026	289.1		287.6		286.2	
	実績	290.5							
	評価	—							
ガソリン使用量(L) (本社)	目標	—	1,262	7,695		7,617		7,539	
	実績	7,773							
	評価	—							
ガソリン使用量(L) (リサイクルセンター)	目標	—	440	977.8		972.9		968.0	
	実績	983							
	評価	—							
軽油使用量(L) (本社)	目標	—	3,229	23,416		23,179		22,942	
	実績	23,652							
	評価	—							
軽油使用量(L/TON) (リサイクルセンター)	目標	—	5,260	14.37		14.30		14.23	
	実績	14.44							
	評価	—							
二酸化炭素排出量 (全社) kgCO ₂ /百万円	目標	—	—	1,795.8		1,786.8		1,777.7	
	実績	1,804.8							
	評価	—							
水使用量又は総排水量 (本社) (m ³)	目標	—	94	285.6		282.7		279.8	
	実績	288.5							
	評価	—							
水使用量又は総排水量 (リサイクルセンター) (m ³ /TON)	目標	—	849	1.56		1.55		1.53	
	実績	1.58							
	評価	—							
産業廃棄物のリサイクル率 (%)	目標	—	—	100.0	—	100.0	—	100.0	—
	実績	100.0							
	評価	—							

注1：二酸化炭素排出量における排出係数は、環境省公表「令和3年度実績」(株)日本テクノの調整後排出係数0.501 (kg-CO₂/kWh)を用いた。

令和3年度の総二酸化炭素排出量は 928,190 kg-CO₂

注2：令和3年度は、本社移転及びリサイクルセンターの乾燥設備の改良を実施に伴い、この年度を基準年度として今後管理していく事とした。

5. 環境活動計画の取り組みと結果及びその評価、次年度の取り組み

目 標	環境活動計画	計画の実施状況	次年度の取り組み計画
CO ₂ 総排出量削減	①本社移転に伴う基準値の見直し。 ②エコドライブの推進（継続）	①各項目の年間データ採取済。 この年度を基準として、今後取り組んでいく。 ②エコドライブを継続実施中。	①不要な電源 OFF の周知徹底 ②エコドライブの推進（継続）
電気使用量 1%削減 (全体)	①本社移転により、電気使用量の確認 ・基準値見直し。 ②不要な箇所消灯の徹底	①年間データ採取済。今後取り組んでいく。 ②自動へのスイッチ切替忘れにより、点灯したままとなっている事があった。	①不要な箇所消灯の徹底 ②退社前の各電源 OFF の確認徹底
ガソリン使用量 1%削減	①本社移転により、ガソリン使用量の確認・基準値見直し。 ②エコドライブの継続実施。	①年間データ採取済。今後取り組んでいく。 ②エコドライブを継続実施中。	①エコドライブの継続実施。 ②配送ルートの適正化
軽油使用量 1%削減	①本社移転により、軽油使用量の確認 ・基準値見直し。 ②エコドライブの継続実施。	①継続出来ている。 意識が向上してきた事により 目標達成した。	①エコドライブの継続実施。 ②配送ルートの適正化
水使用量 1%削減	①本社移転により、水道使用量の確認 ・基準値見直し。 ②節水に努める様に、全社員へ促して行く。	①朝礼などを通じ、全員への意識向上を行い、目標達成している。	①節水に努める様に、全社員へ促していく。

6. 環境関連法規等への違反、訴訟等の有無

当社の事業活動に適用される環境関連法規（廃棄物処理法、浄化槽法等）の遵守状況を確認した結果、違反はありません。

また、関係機関等からの違反等の指摘、利害関係者からの訴訟もありません。

7. 代表者による全体の評価と見直し

昨年、本社移転に伴い、断熱効率の向上や人感知をする照明自動点灯システム採用などで、節電は出来ているのではないかと思うが、引き続き節電節水などの啓蒙活動を行い注意喚起を続ける。

加えて、新たなデータ採取が終わったものについては、目標の見直しを行い目標達成を目指す。

代表取締役 栗原 和実